参考２

日本学術会議とは

目的：我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること。（日本学術会議法第２条）

職務：科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること。
科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること。（日本学術会議法第３条）

位置付け：内閣総理大臣の所轄（日本学術会議法第１条第２項）の下の「特別の機関」
独立して職務を行う（日本学術会議法第３条）

日本学術会議

会　長　：光石　衛（大学改革支援・学位授与機構理事、東京大学名誉教授）

副会長（科学者委員会担当）：三枝　信子（国立環境研究所理事）

副会長（科学と社会委員会担当）：磯　博康（国立健康危機管理研究機構国際医療協力局グローバルヘルス政策研究センターセンター長／理事長特任補佐）

副会長（国際委員会担当）：日比谷　潤子（国際基督教大学名誉教授）

会員：定員210名（総理が任命）　　連携会員：約1,900名（会長が任命）
※任期は６年（３年毎に半数を改選。次回は令和８年10月）

総会：日本学術会議の最高議決機関。原則として年2回（4月・10月）会長が招集。210人の会員で構成。
幹事会：日本学術会議の運営に関する事項を審議。会長、副会長、各部の部長・副部長・幹事で構成。

第一部（人文・社会科学）
第二部（生命科学）
第三部（理学・工学）

若手アカデミー
機能別委員会
分野別委員会
課題別委員会　等
（委員会の下に分科会を設置）

勧告
要望
声明
提言
見解
報告

答申
回答

政府（各府省庁）

社　会

各国アカデミーや国際的な学術機関との連携

日本学術会議の役割

政府・社会等に対する提言等

○政府からの諮問等に応じ答申・回答
○科学者としての見解を政府や社会に対し提示（勧告、要望、声明、提言、見解、報告）

科学者間ネットワークの構築

○若手アカデミー（45歳未満の会員・連携会員で構成）活動の推進
○全国7つの地区会議を組織し、地域に応じた活動を実施
○協力学術研究団体（約2200団体）と協力関係の構築

各国アカデミーとの交流等の国際的な活動

○各国アカデミーとの交流
○国際学術団体への貢献
○国際会議・シンポジウムの開催

科学の役割についての普及・啓発

○学術フォーラム・シンポジウムの開催（年間約120回）
○サイエンスカフェの企画・実施